

世帯と人口
 3月1日現在
 人口 337,802
 男 169,246
 女 168,556
 世帯数 132,509
 (住民登録による)

豊島区広報

昭和43年4月20日
 発行 豊島区役所
 編集 区民部区民課広報係
 豊島区東池袋1-18-1
 大代表 (981) 1111



今日からうれしい一年生

4月6日、区内の各小学校で入学式が行なわれました。学用品もすっかり揃い、よろこびいっぱいの新入学児童は3763名、それぞれの学校で6年間のたのしい勉強がはじまります。区からは交通安全のセットがみんなにおくられ、また上級生のお兄さんお姉さん達から鉢うえをおくられるはどお祝いやはげましの言葉をうけました。 写真—4月6日豊成小学校の入学式風景—

生業貸金が

増えました

最高二十万円まで

この資金は、これから事業をはじめようとする方、現在事業をしているが他の金融機関から資金を受けられない方を対象にお貸しする資金で、つぎのような方に限ります。

- ① 豊島区内に一年以上住んでいて主としてこの資金による職業によって生計をたてる人
 - ② 事業計画が具体的ですぐに事業をはじめられること、またすでに事業を営んでいること
 - ③ 住民税を完納していること
 - ④ 確実な保証人が一人あること
 - ⑤ 都または区から資金の貸付を受けた者は、その元金を返済していること。
- 申込み受付期間
 四月二十五日(休)～五月十日(休)
 午前九時から午後五時まで
 但し日曜、祭日、土曜日午後を除く
- 貸付金の限度額と貸付期間
 一世帯 二十万円まで
 五カ年以内
 (六か月据置期間を含む)
- 利率と返済方法
 日歩一銭
 (据置期間無利子) 月賦返済
 お申込み、お問い合わせは
 厚生部福祉課社会福祉係
 (内線三一六)へ

43年度・豊島区のしごと

総額65億4961万4千円

区民の安全と・福祉向上に重点

昭和四十三年度予算は、総額六十五億四千九百六十一万四千円（第一号補正予算を含む）にのびりました。これは一般会計予算五十二億九千七百七十四万六千円と、公益質屋事業四千二百五十四万円、国民健康保険事業十二億九千三百三十二万八千円の二つの特別会計を合わせた額です。なお一般会計では、前年度当初予算に比べると十五・九パーセント増となっています。この結果、従来からの重点施策「民生・土木・教育」の三本の柱を基盤とした、「区民の安全と福祉」向上に、つそうの努力がはらわれることになりました。

おもな事務事業はつぎのとおりです。

民生関係

零歳児保育の開始

生活環境改善を推進

くらしづくりにつながる民生関係の諸事業については、社会福祉施設の建設促進をはじめ青少年問題、環境衛生対策など諸事業の推進に意がそがれているほか、零歳児保育の試験の実施計画も進められています。

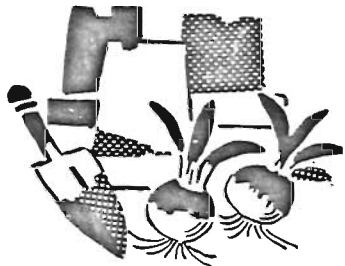
教育関係

学校運営費の増額 施設の内容と充実をはかる

学校教育の充実と社会教育の推進に重点が置かれているほか、教育環境の整備、教育内容

- の充実と健康教育の徹底に意がそがれています。
- なお社会教育関係では、各種社会学級の拡充、体育関係諸行事の推進が積極的に折り込まれています。
- ◇学校運営費を大中に増額
- ◇危険校舎の改築四十二教室

- ◇三校に体育館を建設
- ◇給食設備の充実
- ◇屋外体育館施設の充実
- ◇夏季施設費の増額
- ◇就学奨励費の増額
- ◇学校施設利用の促進
- ◇テスクオルガンの整備
- ◇総合体育場の整備



43年度豊島区一般会計（第1次補正含む）

入		出	
区交負担	特別区分使用	一貫費貸付貸与貸与貸与貸与貸与貸与	会務生経木育債支備
税金	3,218,900	115,497	1,119,491
交付金	504,313	1,499,997	122,904
手数料	25,613	697,137	33,956
及び	75,944	1,447,312	231,452
支出	727,543	30,000	
出入	238,310		
入金	5,513		
入金	251		
入金	65,000		
取	406,359		
越			
収			
計	5,297,746		

土木関係

道路の体質改善、交通安全対策に努力

副都心育成へのまちづくりにつながる諸施策として、道路の整備、維持管理の質的向上と能率化をはかり、また交通安全施策に万全を期するほか、生活環境の改善を目標に、公園と児童遊園の整備充実などに重点が置かれています。土木関係でも

産業経済関係

中小商工業の振興対策を促進

区内の商工業対策として、その指導、育成面に力をそいでまいりましたが、さらに中小商工業に対し金融の円滑化をはかるため、融資資金を一千万円増額して五千万円とし、運転資金貸付限度額の引き上げ、金利の引き下げを行なうなど中小商工業の振興に寄与しています。

また新規事業として、勤労青少年の福祉増進をはかるために国電大塚駅前に建設予定の都営高層住宅内に勤労青少年センター建設計画を進めています。

そのほか商工相談員を増員し現在週三日の相談開設日を、毎日設置し利便に応じようとするものです。

な事業はつぎのとおりです。

- ▽道路新設改良として、主要区道約十七万平方メートルにコンクリート硬質舗装
- ▽児童遊園三カ所を新設
- ▽水銀灯を千二百基新設
- ▽道路台帳の整備
- ▽東上線北池袋駅の第一雲雀谷踏切りに横断地下道を建設

以上が昭和四十三年度のおもな事務事業のあらましです。

国民年金のかけ金は必ずお納めしましょう

地方税法等の一部改正

所得諸控除額
専従者控除額
などの引き上げ

このたび地方税法の改正によって、昭和43年度特別区民税・都民税について、つぎのとおり負担が軽減されることになりました。
なを6月10日に納税通知書をお送りしますが、その税額は、すべて改正された税法にもとづいて計算されます。

●(特別区民税・都民税関係)

種別	改正前	改正後
	基礎控除	一〇万円
配偶者控除	八万円	九万円
扶養親族一人につき 控除対象配偶者のない場合	四万円	五万円
障害者控除	一人のみ七万円	一人のみ八万円
老年者控除	五万円	六万円
寡婦・控除	五万円	六万円
勤労学生控除	五万円	六万円
小規模企業共済掛金控除		全額新設
生命保険料控除限度額	二万二千五百円	二万五千元
専従者控除 額の限度額	青色申告者 一七万円 白色申告者 八万円	一七万円 一一万円
身体障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税の範囲額	二六万円	二八万円

● 配偶者控除・扶養控除の適用条件である所得限度額を給与所得等については、一〇万円(現行五万円)に引き上げる。
● 児童福祉法による里子を扶養親族の範囲に加える。

注 障害者控除欄中、特別障害者とは、重度の精神薄弱者又は、身体障害者手帳に、身体上の障害の程度が一級又は、二級の方でこの方々は特別障害者控除の適用をうけられますから、税務課課税第一係までご連絡願います。電話(九八二)一一一番内線二四一

●(軽自動車税関係)

原動機付自転車 月割課税が廃止されました。
農耕用作業自動車

●(電気ガス税関係)

ガスに対する、電気ガス税の免税点が八百円(現行七〇〇円)となりました。

軽自動車税の納期限は
四月三十日までです。

税率は次のとおりです。

- 一、原動機付自転車 五〇〇円
- 五〇cc以下年額 八〇〇円
- 九〇cc以下年額 一、〇〇〇円
- 一一五cc以下年額 一、〇〇〇円
- 二、軽自動車及び小型特殊自動車。
 - ア、農耕作業用自動車 年額一、〇〇〇円
 - イ、その他
 - 二輪のもの(側車付のものをきむ) 年額一、五〇〇円
 - 三輪のもの年額 二、〇〇〇円
 - 四輪のもの 年額四、五〇〇円

- 乗用 年額二、五〇〇円
- 三、二輪の小型自動車 年額二、五〇〇円

大切な区の財源です



十 予防接種のお知らせ

- ①ジフテリア・百日せき 一期(三回式)昭和四十二年七月一日から十二月三十一日二期(二回式)昭和四十一年七月一日から十二月三十一日出生者
- ②種痘一期 昭和四十二年七月一日から十二月三十一日までに生まれた方が該当します。①②とも実施月日、場所、時間については該当者に通知しますが、五月七日実施日の四、五日前までに通知のとどかない方は保健所防疫係へおたづねください。

池袋保健所 九八七―四一七四
長崎保健所 九八七―一一九一

☆引揚者(遺族)給付金の請求はお済みですか

引揚者給付金等支給法の昭和三十七年改正に該当する、つぎの方々の請求期限は五月九日までです。期日をすぎると請求できなくなりますので、お心あたりの方は至急請求してください。

- (1)、終戦時六か月未満の乳児でやむを得ない理由によって昭和二十年八月十五日以後引揚げた者。
- (2)、終戦日まで外地に生活の本拠を有していた期間が六か月未満ではあるが、日本政府の命令、要請によって外地に生活した、つぎの会社の従業員およびその家族または遺族
 - ⑦日本制動機、⑧ワシノ製機、⑨大同製鋼、⑩理研工業、⑪東洋ペーリング製造。

- (3)、引揚後、昭和三十二年三月三十一日以前に二十才以上二十五才未満で死亡した者の遺族。
- 引揚者給付金または遺族給付金をすでに請求した方で、その後の住所変更等の理由で連絡がとれないため処理できないものが相当数あります。お心あたりの方は区役所へお申し出ください。

くわしいことについては、区役所厚生部管理課厚生係、内線三一二―三へおたずねください。

お知らせ



☆青少年問題モニター募集

青少年問題について区民の皆さんがどのように考えておられるか、対策はどうしたらよいかなどの手がかりや、資料とするため、青少年モニターをつぎの要領で募集します。

- 一、応募資格
(一) 十五才以上の区民
(二) 区に引続き六か月以上住んでおられる方
(三) 公務員でないこと
(四) 青少年対策地区委員会および補導連絡会の委員でないこと
二、募集人員
地区委員会管内毎に四名(男女各一名) 計四十四名
三、任期
昭和四十四年三月三十一日まで
四、謝 礼 三、〇〇〇円(年間)
五、申込期限
五月一日から二十日まで
六、申込方法
(一) 申込書とモニター応募理由を書いた作文(四百字)を出してください
(二) 申込連絡は厚生部管理課

青少年係、または区役所各出張所。

モニターとなった方には、年間四〜五回お送りするアンケートにお答えいただき、また青少年問題に対する意見、要望などを毎月一回報告していただきます。

☆運転資金を増額

区内中小工業者の事業経営の合理化、設備の近代化を図るため、運転資金と設備資金の融資をしています。

○内 容
一、運転資金：貸付金額六十万

第三十二期 豊島区成人職業学校開設(無料)

新しく就職したい方、国家試験や検定試験を受けようと思う方、また現在の職場でもっと職域を拓けて活躍したい方などのため成人職業学校を開きますのでこの機会に入校をおすすめします。

申込受付：四月二十二日〜三十日
開設期間：五月九日〜七月二十三日
開 校 式：五月九日午後六時
豊島振興会館集會場
授業時間：毎週水金曜日
午後六時〜八時三十分
(各科目延八十時間)

入学資格：区内在住在勤者、ただし義務教育の終わっていない人と上級学校在学中の人は資格がありません。
申込手続：入学資格を証明す
科目、定員、会場など
建築設計科：三十名
写真印刷科：四十名
池袋東厚生会館
長崎厚生会館
洋 裁 科：四十名
自動車整備科：四十名
自衛隊

☆国保の被保険者へ……

新たに「育児手当金」支給

いままでは、国保に加入されている方が出産されたとき、助産費が三〇〇〇円支給されていますが、この四月一日以後の出産からは、助産費のほかにあらたに赤ちゃん一人について、金二〇〇〇円が支給されることに

円まで(前回五十万)

期間二十四か月以内

二、設備資金：貸付金額百万円まで。

期間三十六か月以内

◆保証人および信用保証

運転資金、設備資金とも必要に応じて要します。

◆対象

区内で引き続き一年以上、同じ場所と同じ事業を営み、特別区民税を完納している中小工業者(遊樂娯樂業者等を除く)

◇問い合わせは：経済課内商工相談所(内線二八八)へどうぞ
☆商工相談所のご利用を

区内中小企業者のみなさんに融資のこと、経営のこと、税金のこと、店舗改装設計のことなど、どんなことでも専門の相談員がご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◇相談日：毎日
◇相談時間：月〜金曜(前十時〜後三時)土曜日は(前九〜十二時)
◇場所：区役所一階経済課内。

☆家族に異動があつたら……

一 国保の異動届

四月は転勤、就職、進学など家族に異動が多いときです。家族がふえたり、減ったりしたときは、すぐ区役所出張所か

厚生部国民健康保険課窓口にお届けください。

●国民健康保険に入るのは

○区外から転入したとき

○職場の健康保険をやめた時

○子供が生まれたとき

●国民健康保険をやめるのは、

○区外に転出するとき

○職場の健康保険に入った時

○被保険者が死亡したとき

☆個人経済力調査にご協力を

ことしも「東京都個人経済力調査」を五月十五日現在で実施します。この調査は都が毎年実施しており、都内全域から抽出された一万世帯に調査員が何つて、収入状況や仕事の内容などについて調査をお願いすることになっております。

この調査の目的は、都民生活の向上をはかるための基礎資料を得るためで、ご回答いただいた内容については、厳重に秘密が守られ、統計の目的以外には使用できませんので、よろしくご協力くださるよう、お願いいたします。

